

平成 29 年 7 月 25 日

入札参加者 各位

一般財団法人 自治体衛星通信機構
事務局 長

「ノート型パーソナルコンピューターの賃貸借(リース)契約」
に関する競争入札のお知らせ

一般財団法人自治体衛星通信機構(以下「機構」という。)は、機構が事務用及び業務用に使用するノート型パーソナルコンピューター(以下「パソコン」という。)の賃貸借(リース)契約について下記のとおり競争入札を行う。

記

1. 契約案件の内容

(1) 契約案件の名称

ノート型パーソナルコンピューターの賃貸借(リース)契約

(2) 契約案件の仕様等

ノート型パソコン 19 台

なお、パソコンは、当機構が決定した仕入先及び購入価額により仕入れることとする。

その他の詳細については、入札説明書別添の仕様書のとおりとする。

(3) 賃貸借(リース)形式

所有権移転外ファイナンスリース

(4) 契約期間

平成 29 年 9 月 1 日～平成 32 年 8 月 31 日(36 ヶ月)

2. 競争入札参加資格

入札参加企業等には、次の要件がすべて備わっていること。

- (1) 当該業務又は類似の業務に関するノウハウを有し、当該業務の遂行に必要な組織・人員及び設備を有していること。また、同業務に関する実績を有していること。
- (2) 当該業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、設備等について十分な管理能力を有していること。
- (3) 当該業務を実施するうえで必要となる措置を適切に、かつ、迅速に遂行できる体制を有していること。
- (4) 予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条の規定に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しないこと。

- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 実質的営業年数が 5 年以上であること。なお、実質的営業年数とは、一定の業務を継続的に営んでいる年数をいい、営業譲渡を受けた企業については譲渡元企業の営業年数を通算する。
- (9) 暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

2. 入札説明会

入札説明会を以下のとおり行う。

(1) 日時及び場所

平成 29 年 8 月 8 日（火） 10 時 30 分～

（財）自治体衛星通信機構本部会議室

(2) 説明会参加手続き

平成 29 年 8 月 7 日（月）17 時までに、以下の内容を記した書面（書式自由）を下記連絡先まで FAX にて提出すること。なお、FAX を送ったときは、下記連絡先に電話をし、届いたことを確認すること。

①入札希望件名

②社名

③所属部署名

④参加者代表氏名

⑤参加者数（2 名まで）

⑥連絡先住所、電話番号及び FAX 番号、メールアドレス

応募に係る問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-12-1

虎ノ門ワイコービル 7F

一般財団法人 自治体衛星通信機構

おさだ
総務部総務課 長田、藤野

電 話 : 03-3434-7348

FAX : 03-3434-7349